環白神エコツーリズム地域活性化支援事業業務委託仕様書

１　業務名

　環白神エコツーリズム地域活性化支援事業業務

２　趣旨・目的

　本業務は、国の生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）を活用し、エコツーリズムを通じた環白神地域の振興及び環白神地域の自然・文化資源の保全と適正利用の推進を図ることを目的とした事業であり、事業の実施に係る業務の一部を専門的知見者等に委託するものである。

　　※環白神地域とは、白神山地を囲む周辺地域のことをいう。

３　事業の概要

(1) 事業実施の背景

　平成23年2月、白神山地周辺自治体及び関係機関により「環白神エコツーリズム推進協議会」が設立された。以後、環白神地域の各市町村や関係機関、民間事業者や住民等も巻き込んだ、地域協働による「環白神エコツーリズム」推進を目指して、各種事業に取り組んでいる。

　平成24年度は、環境省エコツーリズム地域コーディネーター活用事業実施地区に採択され、事業を活用して、将来の推進体制構築に向けた検討、情報発信ツール（パンフレット、ホームページ）の作成、民間事業者の巻き込みとエコツーリズムの普及啓発を目的とした環白神地域フォーラムの開催等を行ってきた。当年度は、立ち上げ初期段階（実質的な初年度事業）であり、まず会員市町村が協働でエコツーリズムに取り組むことへの意識を醸成する必要があった。このため、まずは連携した取組の必要性やメリットが内外に見えやすい事業から優先的に着手し、これまでの取組から協議会会員が連携して取り組むことの意義や重要性が共有化されるなど一定の成果を得た。

(2) 事業計画の概要

　平成25年度は、平成24年度に策定した「エコツーリズム推進ロードマップ」に定めた事業スキームに従い、各種事業を進めることとする。当年度は、会員市町村の意識が醸成されつつあることを受けて、中長期の視点を持った取組に力点を置くこととする。具体的には、従来から課題となっていた、利用ルールの共通化やガイド・マニュアルづくり、ガイド及びコーディネーターの人材育成に取り組むための基盤づくりに重点を置く。

　事業計画では、以下の(1)～(5)の取組項目を挙げる。(1)エコツーリズムの推進体制の整備・強化事業では、地域コーディネート組織の体制、担い手、役割等の具体的検討を行う（平成27～28年度での組織立ち上げを目標）。(2)環白神エコツーリズム共通ルールの検討事業では、環白神地域におけるルールやマナー等の検討に必要な基礎情報を整理し、共通化に向けた意識づくりを行う。(3)地域資源の活用に向けた情報整理事業では、地域資源の利用実態や関係者意識等も含めた情報整理（カルテ化）を行う。(4)エコツアーガイド・マニュアルの検討事業では、ガイド向けマニュアルや利用者向けマナーブック等の必要性を検討する。(5)地域協働プロモーション情報発信事業では、地域内へフォーラム開催を通じて引き続き意識啓発を図るとともに、旅行会社の環白神エコツーリズムへの理解を深めるべく、説明会を開催する。

(3) 環白神地域の取組の背景

　白神地域におけるエコツーリズムの取組は、平成5年の世界自然遺産登録以降、各民間事業者によってエコツアーが実施されたことが始まりと考えられているが、地域としての取組が始まったのは、エコツーリズム推進モデル事業（平成16年度～18年度）がきっかけである。

　モデル事業対象地域として採択された秋田県山本郡藤里町と青森県中津軽郡西目屋村の2町村を中心として、エコツーリズム推進に向けた推進体制づくりやエコツアー人材養成に向けた各種講座・勉強会の開催、専門家等を招聘したモニターツアーの実施等を通じて、エコツーリズム推進を図ってきた。

　その後、白神山地エコツーリズム推進事業（平成19年度～22年度）として、引き続き秋田県山本郡藤里町を中心として、エコツアーを継続的に実施できる体制の構築、エコツアーの商品化、人材養成講座の継続等を行い、エコツーリズムの推進が図られてきた。

　白神山地エコツーリズム推進事業の最終年度（平成22年度）に、多くの問題は単独市町村での解決は難しく、環白神地域で連携する必要があるとの視座に立ち、関係市町村の連携による協議会の設立を目指して準備会を立ち上げた。検討を踏まえて、平成24年2月、世界自然遺産白神山地の周辺自治体及び県・国の出先機関による「環白神エコツーリズム推進協議会」が立ち上げられた。本協議会は、エコツーリズム推進を目的として広域で組織された始めての協議会である。

　本協議会は、従来、各地域が個別に推進してきたエコツーリズムに関連する取組を連携するとともに、白神山地世界遺産地域連絡会議とも連携しながら、地域資源の保全、観光活用、地域振興に繋げ、地域ぐるみによる持続的なエコツーリズムの推進を目指すものである。

　(4) 環白神地域の現状と課題

①エコツーリズムの推進を持続的に担う推進役と窓口組織の育成

　当地域では、地域ぐるみで白神の価値を認識し、その価値を伝えることで、地域資源を守りながら地域活性化へ生かす持続的なエコツーリズムの推進を目指している（環境地域白神）。本協議会は、現時点で行政機関による組織である。そのため、特に旅行業の実施においては制約が多いことから、将来は環白神地域をとりまとめる民間組織が推進役となり、エコツーリズムの推進に向けた総合的な役割（環白神地域の情報の集約・発信、エコツーリズムの普及啓発、人材育成、地域間・主体間の利害調整、エコツアーの窓口、プロモーションの窓口等）を担うことが望ましい。現時点ではそうした役割を担う主体がなく、より積極的、効果的にエコツーリズムを推進する体制が構築されていない。

②自然観光資源の利用における情報整理

　環白神地域の自然観光資源の情報は、平成24年度事業において白神山地エコツーリズム・ガイドマップ等で大まかな整理がなされたが、より具体的にエコツアーの推進やプログラムづくりを実施する上では、現行のガイドが活用している資源に関する情報、各地域が持つ価値や特色の情報、利用者のニーズの把握、資源利用上の課題、利用ルールの検討等、より具体的な情報収集、整理が必要である。

③自然観光資源を持続的に利用し保全していくためのルールづくり

　環白神地域全体でみれば、観光統計上は現在、観光客数（日帰り、宿泊共に）は頭打ち状態である。地域全体としては、地域振興、地域活性化の観点から観光客の増加を望む声が大きい。しかし一方では、環白神地域の代表的な自然観光資源である暗門の滝（中津軽郡西目屋村）、十二湖青池（西津軽軍深浦町）等のように、利用者集中によるオーバーユースが懸念されている場所もある。

　今後は、周辺地域も含め、地域全体として利用適正化を図る必要がある。現在改定作業中の白神山地世界遺産管理計画においては、「緩衝地域及び遺産地域周辺地域において体験型のプログラムに基づく利用を推進する」とされ、管理計画の中に初めてエコツーリズムの推進が位置付けられることとなった。今後は、周辺地域の魅力や価値の発掘による利用分散化、資源利用に対するルールやガイドラインづくり及び周知、モニタリング等が必要である。また、具体的な実施にあたっては白神山地世界遺産地域連絡会議、白神山地世界遺産地域科学委員会との連携が欠かせない。

④魅力的なエコツアー・プログラムの不足

　世界遺産地域の核心地域は現在森林生態系保護地域等に指定されており、秋田県側では入山不可、青森県側では指定27ルートにおいて届出制での入山できるものの、ルート整備等はなされておらず一般観光客が気軽に入山できる場所ではない。このため、緩衝地域や世界遺産地域周辺といった環白神地域のトレッキング・コース等（ミニ白神、十二湖、暗門の滝、ブナの森散策コース他）や、里（里地、里山、里海）や市街地でのエコツアー・プログラム開発が行われてきた。しかし、恒常的に提供されているエコツアー・プログラムは限定的である。また、生態系という形なき資源を魅力とする白神山地は、ガイドの解説なくして理解することは難しいが、ガイド人材は不足しているといわれている。

　今後、魅力的なエコツアー・プログラムづくりや、恒常的な提供体制の確立、ガイド人材の育成が必要である。

⑤環白神エコツーリズムに関する広報が不十分

　エコツーリズムに関する情報を消費者や旅行会社が得る場合に、一元的な窓口がないことから、情報が得られづらい状況があり、過去のモニターツアー等でも度々指摘されてきた。現在、本協議会が設立されたことで一元的な情報発信を担うことができる体制となったが、エコツアー商品の販売や、機動力のある情報発信など、官による協議会で実施できる内容の限界もあり、民間団体と協働した推進体制の構築が必要である。

　また、白神山地を守り続けていくためには、地域住民を始め多様な関係者の参画が不可欠であるが、地域住民が白神山地の価値や、守っていく必要性、環白神エコツーリズムの考え方を充分に理解しているとは言い難い。理解を深めるためには、白神山地の価値や白神山地と私たちの暮らしや産業との関わり、受けている恵みをわかりやすくまとめ、多くの人に知らしめ、意識を高めていく必要がある。現時点では行政と一部の関心の高い人たちの小さな取組にすぎない。より多くの人々を巻き込んだ運動として育てていくことが必要である。

３　業務委託の内容

　以下の業務を行う。

(1) エコツーリズムの推進体制の整備・強化事業

　・事務局会議（構成員の各事務担当者で構成）の円滑な運営を進めるための会議資料の作成、会議への出席、会議記録を作成し、会議の運営を支援すること。なお会議への出席は2回を想定。

　・環白神エコツーリズム推進協議会・ロードマップについて、事業の成果、課題等を踏まえて必要な見直しを検討すること。

(2) 自然観光資源の活用に向けた情報整理事業

　・地域資源に対するガイドや旅行者の意識を調査し整理すること。

　・環白神地域の自然観光資源カルテ（認知度、利用状況、課題、ルール等）の構成案を作成すること。

４　履行期間

　平成26年3月31日（月）

５　成果品

　請負者（乙）は、業務の実施状況等をとりまとめた報告書を作成し、履行期限までに発注者（甲）に４部、電子媒体１部を完了通知とともに提出し、検査を受けるものとする。